



一般質問

- ◇一般質問とは行政全般にわたり、市長などの行政側に対し、現状や見通しを質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることです。
- ◇時間制限は質問、答弁時間を含めて60分以内です。
- ◇一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっています。

3月定例会では13名の議員が一般質問を行いました。
本会議のネット中継及び録画配信を行っています。
ホームページ及各議員のQRコードから視聴できます。



3月定例会において延べ22名の方が傍聴にお越しくださいました。ありがとうございました。

女性の力を行政に生かすための具体的施策を望む

制度導入について議論する



佐川 京子 議員



Q より良い白河市を創っていくため、もっと市民、事業者、団体等の幅広い意見を聞いて欲しい。

A 市政運営の基本は、市の状況を踏まえ、市民が今何を求め望んでいるかを把握し、国や県の情報を捉え、政策に反映することであり、望ましい広報広聴のあり方を模索し、風の通しの良い白河を創っていく。

Q 女性の力を行政に生かすため、町内会、自治会に女性の役員を入れたら、補助金を支給する施策を設けてはどうか。

A 女性の登用により、女性の視点での多様性や包括性のある運営が期待される。制度導入について議論する。

Q 遅く生きる人材を育てるため新しい教育もデザインする必要性が望まれる。

A A-1の発達により、答える力より疑問や構想を持つ力を高める必要がある。五感や感性を磨き思考力、判断力を高めるのも必要であり、他者と共に学び人間性を育む学校教育の役割も大切である。

Q 夜間中学を望むが。

A 県と連携していく。

Q 白河市の学力低下が心配されているが。

A 結果を分析し、課題を共有し、学力向上に努めていく。



地区防災計画の策定促進について

町内会・自主防災組織等に働きかけて行く



根本 建一 議員



Q 地区防災計画の策定について、東日本大震災において自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識され「地区防災計画」が創設された。地区防災計画は一定の地域に居住している住民が、自分たちの地域の人たちの助け合い（共助）によって、その地区の特性に応じた計画、例えば「地区独自の避難場所の確保」や、「円滑な要配慮者の避難支援」など、きめ細かな対策が必要であり、地域の特性や実情に合った自発的な防災計画を策定することであるが、本市における現在の策定状況について伺う。

A 本市でこれまで2町内会が策定し、2町内会が地区防災マップを作成している。ホームページや広報紙、地区の防災出前講座などあらゆる機会を通して、町内会はもとより、自主防災組織などに計画策定を働きかける。また各地域で計画を作成する場合、県や防災専門家と連携を図り、情報提供や、助言、ワークショップの開催により支援していく。



口の中の健康と健康寿命は比例する、歯周病健診重要

20歳、30歳も対象年齢に加えることを検討



水野谷正則 議員



とも連携し、効果的なPRを展開する。

Q インバウンド(台湾交流)の今後の取り組みについて、だるまや日本酒・味噌・醤油の発酵文化ほか、白河の物産と台湾経済をつないではどうか。

A 来年度の旅行博には県も出店するとの回答もあつたことから、県や各市町村

Q 歯周疾患検診事業について、日本歯科医師会によると、歯周病は「静かなる病気」と言われ成人の約7割が歯周病に罹患しており、がんや動脈硬化、糖尿病など多くの疾患と関連性があるとの事。検診拡充など対策を伺う。



A 歯周疾患検診の周知徹底を行う。さらに、20歳、30歳も対象年齢に加える事を検討すると共に歯周病予防等の普及啓発を行う。

Q 市営住宅(坂口・釜橋)について、空き部屋の活用策を伺う。

A 両住宅は、小学校に近いことから「子育て向け住宅」として活用していく。

Q 矢武川改修について伺う。

A 県の矢武川改修は、総延長が、3000mで今年約600m完成予定。6年度は九舩地堰周辺の用地測量等。7年度以降に用地購入や改修工事予定、この区間の完了後に、反町堰から上流に向け改修予定。

きつねうち温泉が厚労省の施設認定を受けてはどうか

近隣の認定施設を調査研究するなど、可能性を探る



遠藤 公彦 議員



減や、きつねうち温泉の利用促進につなげるため、きつねうち温泉が厚生労働省の「温泉利用プログラム型健康増進施設」の認定を受けてはどうか、市の考えを伺う。

A 今後、運営する、ひがし振興公社や関係課所と連携し、設置目的のさらなる達成のため、近隣の認定施設を調査研究するなど、その可能性を探っていく。



Q 相続登記義務化について、市民に対しての周知と支援をしていく考えはあるのか伺う。

A 広く市民への周知を図るとともに、法務局や司法書士会等と連携して、適切な支援に努めていく。



Q 白河市民の健康増進、ひいては本市の医療費の削減について

A 地元企業の育成を行いながら、時代の潮流を見極めた企業誘致を進め、引き続き働く場の創出に取り組みたい。

Q 本市の企業誘致等の今後の方向性について伺う。

A 市が有する歴史や伝統文化、産業、自然など魅力的な資源を磨き上げることにより、シビックプライドの醸成に努めていく。

市民意識、教育問題、南湖の整備について伺う

魅力的な資源を掘り起こし、さらに磨き上げていく



植村 美洋 議員



している児童・生徒の対応について伺う。

A 朝食を摂らない理由は様々あるが、保護者と相談したり家庭児童相談員と連携して対応している。

Q 部活動の地域移行について伺う。

A アンケートを実施し、部活動に対する意識や地域移行に対する期待や不安、受け入れ団体の協力等についての把握に努めている。

Q 南湖公園の整備について伺う。

A 令和6年度は、南湖北東岸の千代の堤まで、7年度以降は南湖南西まで園路を整備する。歩行者安全のために、期間を限定し一方通行規制を計画している。

Q 南湖公園の松の木の新植樹の予定について伺う。

A 現況を把握し、植栽計画の中で検討していく。



妊産婦が流産や死産になった場合の対応



室井 伸一 議員

本人同意のもと継続的な支援をしていく



ローにつなぐ必要性があると判断した場合には、本人同意のもと、行政への情報共有がなされ、継続的支援をしていく体制となっている。

Q 少子化対策の一つとして、プレコンセプションケアを周知・啓発することについて伺う。

A プレコンセプションケアは「妊娠前からの健康づくり」を意味しており、男女を問わず若い方から妊娠や出産に関する正しい知識を身につけ、自身の健康管理について、向き合う機会を促す取り組みのことであり、若い世代の方々が将来のライフプランを考える上で、大変重要であると考えます。幅広い世代の方に理解していただくための情報を発信し、周知に努めてまいりたいと考えています。



Q 妊産婦の方が流産や死産、人工妊娠中絶になった場合の対応について伺う。

A 流産・死産では、最初の窓口となるのは医療機関が多いため、行政がそのような妊産婦を把握するのが難しい現状であるが、医療機関が自治体保健師のフォロー

県外から搬入される土砂対策



菅原 修一 議員

条例の制定により市民生活の安全確保



の責務、住民説明会、安全基準、罰則規定を盛り込んだ条例を上げました。

条例の制定により、良好な自然環境や生活環境を保全するとともに土壌汚染や土砂等の崩落、飛散や流出による災害の発生防止につなげていく。

Q 環境保全型農業をどのように推進するのか。

A 科学肥料や化学農薬の低減、生物の多様性の保全などに取り組む団体を支援している。

有機農業や環境負荷の低減に取り組む生産者を支援するとともに、一層の拡大を図る必要があると考えており、令和6年度から、水稲において化学肥料の低減を図り、有機肥料を使用する方を支援する有機肥料利用拡大支援事業や環境負荷低減に向けた調査を実施する。



Q 近隣町村で問題となっている土砂搬入対策について

A 危険な盛土は確認されていないが隣接する西郷村や県と連携し、必要な防止対策を講じていく。具体的には、盛り土については必要な規制を行うため、事業者

中学校部活動の地域移行と関係団体との連携について



吉見優一郎 議員

条件が整った活動・地域からモデルケースとして進めていく



耐震化対策に加え、市内50カ所に浸水センサーを設置し、河川の氾濫状況の把握や避難経路の確認などに活用していく。

Q トイレトレーラー・トイレカーの整備について

A 災害時の有用性はもちろんだこと、平常時での活用においても車両に施したラッピングにより、観光面でのPR効果も期待できることから、導入について検討していくとともに、2台購入予定のある市内の建設会社と災害時の応援協定を結び、非常時の活用を考えている。

Q 部活動地域移行に関して、受け皿となる団体と学校との相互連携をどのように進めていくのか。

A 種目ごとに両者の意見交換の場を設け、現状の共有、移行にあたり必要となる場所・時間・指導体制等の条件のすり合わせを行い、相互の実情に応じた環境の調整を進めていく。



Q 能登半島地震の被災地への支援と、今後の大規模災害への備えについて

A 東日本大震災での教訓や培った知識を活かし、できる限りの支援を行っていくとともに、今後の備えに関しては、道路・橋梁・河川の護岸改修、水道施設の

違法に生活雑排水を雨水側溝に排水している市民がいる。市の対応は？



大竹 功一 議員

市民に対して、法律等の趣旨を十分に説明し、早急に改善を求めていきたい

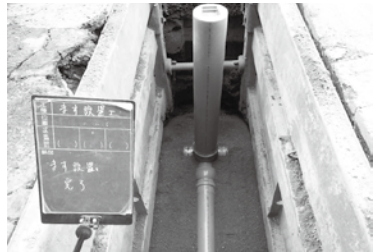


Q 市民の方から近隣の家で生活雑排水を雨水側溝に違法に排水しているとの声が届き、現地を確認し担当課に相談してきたが、半年以上経過しても変化がみられない。現状、どう対応がされているのか。

A 下水道法上、下水道が整備された地域は、接続し生活排水のすべてを下水設備に排水しなければならぬこととなっているので、その趣旨を該当する市民の方に説明し、改善の対応を求めているところである。改めて早急に改善されるよう求めていると考えている。

Q 所有者不明猫を世話していただいている市民の方で、自宅内で飼育している例がある。しかし、普段は自宅外で遊ばせているため近隣とのトラブルを起こしているとの連絡があった。現在の飼育方法についての指導はどのようにしているのか。

A 飼い猫とした場合、なるべく自宅内で飼育するようにと指導している。所有者不明猫を世話している方には、排便等については、近隣に配慮し、不妊去勢手術に協力するよう指導している。



「認知症」が単純計算や音読で改善されるって？



柴原 隆夫 議員

認知機能が改善されることが科学的に証明される



Q 国からの依頼による通学路の危険箇所への安全対策は改善されたか。

A 一斉緊急点検で判明した61箇所の危険箇所を今年3月末で54箇所の安全対策が完了し、残りは令和7年度に完了の見込み。

Q 中通りの各地に大量の土砂が搬入され、無秩序な盛り土が行われている。

無秩序な土砂搬入は豪雨や地震による土砂災害の原因となることから、規制が必要かと思われるが。

A 近隣町村において大量の土砂の搬入が相次いでいることから、本市におきまして3月議会において無秩序な土砂搬入を規制する条例を上げした。

Q 認知症はさまざまな原因で記憶や思考などの認知機能が低下し日常生活に支障をきたす。読み書き計算、音読で認知症が改善されることだが。

A 東北大学の川島隆太教授の研究チームによって、単純計算、音読で脳が活性化され認知症が改善される効果が科学的に証明された。読み書き計算による脳の健康教室を開催する。



人と車が共存できる南湖公園に

歩行者優先の道づくりに向け、関係機関と協議を進める



石名 国光 議員



Q 史跡・名勝南湖公園を活かした事業の南湖基本構想策定コンセプトを伺う。

A 南湖の歴史的価値及び文化的価値を守り豊かな自然環境及び景観を保全する。市民享楽の地として魅力を生み出し、市民が憩い楽しむ場としての基本理念を踏まえ各分野の有識者・市民の声を反映し多角的見地から将来像を検討していく。

Q 公園内歩行者の安全確保対策では歩行者優先道路、横断歩道新設、道路力ラー化、速度制限を伺う。

A 公園内の安全確保には速度制限や歩行者通行帯力ラー化、横断歩道設置など有効な対策と認識している。

今後、歩行者優先の道づくりに向け、社会実験の成果を踏まえ、福島県公安委員会等の関係機関と協議を進める。

Q 清水門復元の工事は減多に見れないため、工事の進捗を見ながら、十分な対策をして市民、来訪者を入場させることについて伺う。

A 清水門復元は小峰城の城門として新築するもので建築基準法に基づき、工事完了検査合格後に使用が可能となる。



遠方への通院をしなければならない市民に交通費の補助を

他自治体の取り組み状況も参考に調査・研究をしていく



大木 絵理 議員



請も対応していく。

Q 市内で受診できる医療機関がなく、遠方への通院が必要となる方に対する交通費の補助について市の考えは？

A 「重度障害者タクシー運賃及び自動車燃料費助成事業」「人工透析患者通院交通費補助事業」を実施している。交通費の補助を今後調査研究していく。

Q 小中学校の常設・特設クラブにおける廃部、活動縮小状況は？

A ※表参照

Q 教員の多忙化解消は大切だが、それを理由に廃部や活動縮小になった子どもたちの思いをそのままにせず、民間との連携を図りながら特設クラブの運営を検討するべきだと思いが教育長の考えは？

A 小学校の特設クラブの在り方について教育委員会としても議論していく。

過去3年間の廃部状況		
	クラブ・部名	理由
小学校3校	特設合唱、楽器、陸上など 計5つ	部員減少 多忙化解消
中学校2校	ソフトボール部、バスケットボール部	部員減少
過去3年間の活動縮小状況		
小学校2校	特設合唱……審査対象外 特設陸上部……参加種目を絞る	

Q 新規事業である不妊治療費助成事業について伺う。

A 県の助成額に上乗せとして各治療に県の半額を上限として助成する。不妊症検査は県と同額の3万円を上限とする。さらに通院費として一回あたり2千円の助成を行う。郵送による申

予算編成における事業の優先順位はどのように決められるのか

担当課で市民の声を把握し、必要な事業を立案・予算要求。査定で多角的な視点で議論



深谷 弘 議員



Q 予算編成は、各部署からの要求をもとに財政課で集約・調整された予算案(素案)を、総務部長及び市長が査定し、予算案が決定されると理解している。しかし、私が提案する学校給食費無料化について、どのように議論されたのか質問

A 歳入規模を把握し、財源を有効活用するため「選択と集中」を図るべき「重点項目」などを示した「予算編成方針」を定める。各担当課では、常日頃から社会情勢・国県の動向・市民の声を把握し、ニーズや課題を的確に捉えて必要な事業を企画立案し、「予算編成方針」に留意し予算要求する。査定の場で多角的な視点で議論を重ね、事業の必要性や効果、適時性や緊急性、他の事業との関連性、将来の財政負担などを検討し優先順位を判断している。

Q 教育費については、どのように予算要求し優先順位を決めているのか。

A 市の総合的な方向性に従って、優先順位をつけている。



人事案件

議会の同意を得るために、3月定例会に以下の案件が提出され、全て同意されました。案件等を紹介します。

○**地方自治法第162条に基づき、同意を求める。**

副市長(新任) **井上賢二氏【59歳】** (白河市北堀切)
任期 4年(令和6年4月1日～令和10年3月31日)

○**地方自治法第196条第1項に基づき、同意を求める。**

監査委員(再任) **片山拓央氏【50歳】** (白河市天神町)
任期 4年(令和6年4月1日～令和10年3月31日)

○**人権擁護委員法第6条第3項に基づき、法務大臣へ推薦することに同意を求める。**

人権擁護委員(再任) **塩田英夫氏【71歳】** (白河市大信中新城)
任期 3年(令和6年7月1日～令和9年6月30日)

●**黙とうを捧げました。**

・令和6.1.1能登半島地震発生
・3.11東日本大震災から13年以上、2件の事案に対して3月定例会開会日(2月28日)に犠牲となり、亡くなられた多くの方々に対して、哀悼の意を表し黙とうを捧げました。

●**令和6年**

能登半島地震義援金

令和6年元日に発生した能登半島地震に対して、白河市議会は1月30日に「北信越市議会議長会」へ10万円を贈りました。